

レディースの部について

平成30年度版の「開催要項」にも記載しておりますので、熟読の上ご参加ください。

- 1 「レディス・スーパーレディス・ママさん」の各種別を廃止する。
- 2 「エンジョイリーグ・レディース」及び「オープントーナメント・レディース」の2種別を新設する。
- 3 「エンジョイリーグ・レディース」について
 - (1) 出場選手の年齢を**28歳以上とする**。
 - (2) 年度初め（春季大会申し込み時）の登録チームによる**年間（春・夏・秋の3大会）を通した総当たり戦とする**。
 - (3) **年度途中からの参加はできない**。年度途中（夏季大会または秋季大会）からの参加については、「オープントーナメント・レディース」への参加とし、「エンジョイリーグ・レディース」への参加は翌年度とする。
 - (4) 春季大会時に年間の組み合わせを決定し、登録チームが春・夏・秋のいずれかの大会に参加できない場合は不戦敗とする。
 - (5) 年間を通した**順位決定はポイント制を採用する**。「勝ち3ポイント」「引き分けは1ポイント」「負けは0ポイント」とし、最もポイントの多いチームを優勝とする。ポイント数が同じチームが複数ある場合は、当該チーム同士の得失点差で決定する。
 - (6) **1位～3位のチームに賞品ボールを授与する**。
- 4 「オープントーナメント・レディース」について
 - (1) **年齢制限はなしとする**。但し、高校生以下の出場は大会規定に従い認めない。
 - (2) 年間に行われる大会ごとに参加を募り、参加チームによるトーナメント戦を行う。
 - (3) その他の規定については、昨年度の「レディスの部」等の規定に準じる。